

別表（第3条関係）

1 検査体制整備等費用

表1

区分	内容	1施設当たり上限額	補助率
内装・設備工事費	本事業の実施に当たって事業者が行う工事等に要する経費 (例) ・レイアウト変更工事費 ・適切な換気を確保するための工事費 ・データ管理等のためのシステム改修費	100万円(税込)	10分の10
備品購入費	本事業の実施に直接関係する備品購入経費 (例) 検査結果通知書等を発行するために必要なPC・プリンター等の機器類等	30万円(税込)	10分の10

対象外経費：用地の取得費、貸付金・保証金、本事業の実施と関連しない費用

2 検査等費用

表2

【令和3年12月30日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
PCR検査等*	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限8,500円(税込) 2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円(税込)	10分の10
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限3,500円(税込) 2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円(税込)	10分の10

表3

【令和3年12月31日以降】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限8,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10
	医療機関(上記を除く)	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額(検査費用・送料等を含む) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限3,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

\* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む